

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間とクローズド期間	原則として無期限です。 クローズド期間はありません。	
運用方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。	
主要投資対象	モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券	主としてインドの証券取引所に上場するインドのインフラストラクチャー関連企業の株式を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券を用いた投資等を行うことがあります。
	証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。
投資制限	<p>①投資信託証券、短期社債等およびコマースナル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。</p> <p>②同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款又は規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を受けません。</p> <p>③株式への直接投資は行いません。</p> <p>④外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑤外貨建て有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。</p> <p>⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一のものに対するエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	
分配方針	毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。	

- 当ファンドは、特化型運用を行います。
- 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

運用報告書（全体版）

第15期（決算日 2022年10月25日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」は、去る2022年10月25日に第15期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都中央区日本橋室町2-4-3

ホームページアドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

営業部

電話番号 03-6880-6448

受付時間 営業日の9：00～17：00

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			参考指数		債組入比率	債券組入比率	投資信託組入比率	純資産総額
	(分配落)	税分	達配	み金	期騰				
	円		円		%		%	%	百万円
11期(2018年10月25日)	6,395		0		△22.4	11,062		98.2	983
12期(2019年10月25日)	6,957		0		8.8	12,357	0.4	97.1	1,051
13期(2020年10月26日)	5,682		0		△18.3	11,775	0.6	97.4	800
14期(2021年10月25日)	9,989		0		75.8	19,256	0.4	97.5	1,187
15期(2022年10月25日)	13,408		0		34.2	22,508	0.3	96.1	1,868

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 純資産総額は単位未滿を切捨て、騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率	債券組入比率	投資信託組入比率
	騰	落率	騰	落率			
(期首)	円	%		%	%	%	%
2021年10月25日	9,989	—	19,256	—	0.4	97.5	
10月末	10,049	0.6	18,983	△1.4	0.4	98.1	
11月末	9,934	△0.6	18,249	△5.2	0.4	96.2	
12月末	10,372	3.8	18,607	△3.4	0.4	97.5	
2022年1月末	10,485	5.0	18,498	△3.9	0.4	98.2	
2月末	9,905	△0.8	17,982	△6.6	0.6	98.3	
3月末	10,856	8.7	19,860	3.1	0.3	98.1	
4月末	11,321	13.3	20,329	5.6	0.3	97.5	
5月末	10,889	9.0	19,335	0.4	0.3	98.2	
6月末	10,891	9.0	19,178	△0.4	0.4	97.9	
7月末	11,638	16.5	20,181	4.8	0.4	96.9	
8月末	12,951	29.7	21,894	13.7	0.3	97.5	
9月末	12,718	27.3	21,265	10.4	0.3	97.8	
(期末)							
2022年10月25日	13,408	34.2	22,508	16.9	0.3	96.1	

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

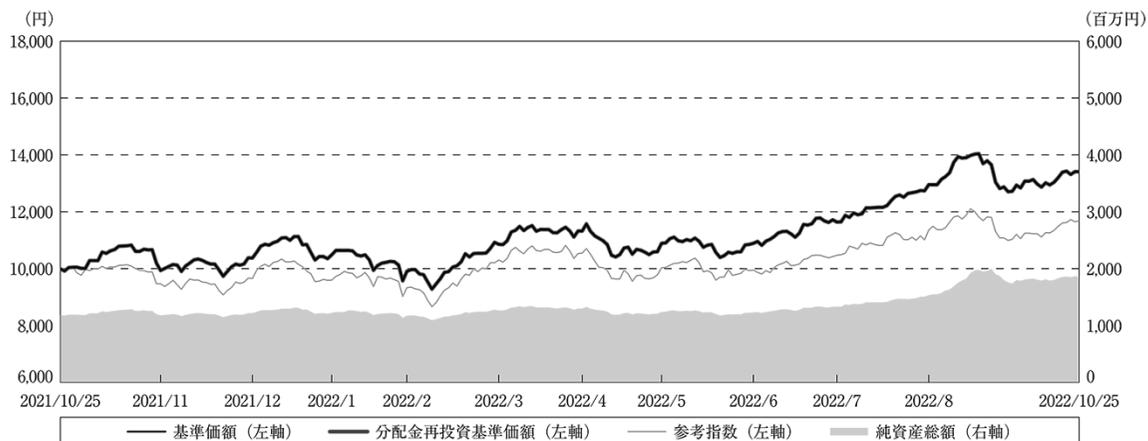
(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○運用経過

期中の基準価額等の推移



期 首：9,989円

期 末：13,408円 (既払分配金(課税前)：0円)

騰落率：34.2% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首(2021年10月25日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとします。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

- 世界的に中央銀行が金融引締め姿勢を強める中、日銀(日本銀行)による金融緩和策の継続を背景に、為替市場で円安/インド・ルピー高が進展したこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

- 世界的なインフレ率の上昇や主要国/地域の中央銀行による金融引締め策の強化を背景に、インド株式市場が下落したこと。

<インド株式市場>

当期のインド株式市場は、現地通貨ベースで見た場合、やや下落して当期末を迎えました。

当期首から2021年12月中旬にかけては、インフレ率の上昇を受けてF R B（米国連邦準備制度理事会）をはじめとする主要国の中央銀行が、それまでの金融緩和スタンスを転換する姿勢を見せ始めたことなどを背景に、インド株式市場は軟調な動きとなりました。

12月下旬から2022年1月中旬にかけては、インドでの新型コロナウイルス新規感染者数の減少傾向や良好な企業決算、中央銀行であるR B I（インド準備銀行）によるハト派姿勢継続の示唆などを受け、インド株式市場は上昇しました。1月下旬から3月上旬には、F R Bによる金融引締めが加速するとの懸念の強まりやロシアによるウクライナへの侵攻、原油価格の高騰などを背景に、インド株式市場は下落に転じました。

その後、原油価格の落ち着きやインド主要州の議会選挙での政権与党の勝利を受けた政権安定期待を背景に、インド株式市場が上昇する場面があったものの、中国でのロックダウン（都市封鎖）の長期化による世界経済の減速懸念の台頭や米国の金融引締め姿勢の強まり、インド国内のインフレ加速に対する懸念が重しとなり、インド株式市場は下落基調となりました。

7月に入ると、原油価格の下落を受けたインフレ懸念の後退などから、インド株式市場は上昇に転じました。その後も、インドのC P I（消費者物価指数）やW P I（卸売物価指数）の上昇率がやや鈍化傾向を示したことやP M I（購買担当者景気指数）が堅調な推移となったことなどを受け、インド株式市場は上昇基調を続けました。

9月下旬には、F R Bによる利上げ継続と政策金利見通しの上方修正や、英国での減税を含む経済対策への懸念を受けた英国金利の急騰などを背景に、世界経済の減速懸念の強まりやインドからの資金流出懸念などを受けてインド株式市場は下落に転じ、その後も軟調な動きの中で当期末を迎えました。

<為替市場>

当期首には1.52円／インド・ルピーだった為替相場は、当期末は1.82円／インド・ルピーと、円安／インド・ルピー高となりました。

当期首から2022年3月上旬にかけては、インド・ルピーは対円で一定の範囲での動きとなっていました。金融緩和姿勢の継続を示した日銀と金融引締め策に転換した主要国／地域の中央銀行との政策の違いが鮮明になっていく中、為替市場で円は海外通貨に対して下落し、インド・ルピーに対しても下落基調となりました。5月上旬には、R B Iが3年9ヵ月ぶりとなる利上げを実施し、その後も利上げが続けられる中、日銀の金融緩和姿勢の継続との差異が鮮明になり、インド・ルピーが対円で上昇基調を続ける中で当期末を迎えました。

※<インド株式市場>ならびに<為替市場>においては、当期に該当する期間は、2021年10月25日～2022年10月24日となります。

<日本短期金融市場>

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、期末時点においては-0.1747%程度の水準となりました。

当ファンドのポートフォリオ

投資先ファンドであるモーリシャス籍外国投資法人「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」への投資を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

※以下、「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」を「投資先ファンド」といいます。

投資先ファンドを高位で組入れる一方、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

当期を通じて見た場合、インド株式市場は前期末をやや下回ったものの、為替市場で円安/インド・ルピー高が進んだことで、参考指数は上昇しました。

このような中で、投資先ファンドにおける株式組入比率は、概ね95~98%程度で推移しました。セクター別では、資本財や建設セクター、銀行・金融サービス、通信、セメント、エネルギーなどのセクターを中心としたポートフォリオを構築しました。

当期中に、資本財や建設、通信、セメントなどのセクターの組入比率を引き下げた一方で、銀行・金融サービスやエネルギーといったセクターの組入比率を引き上げました。

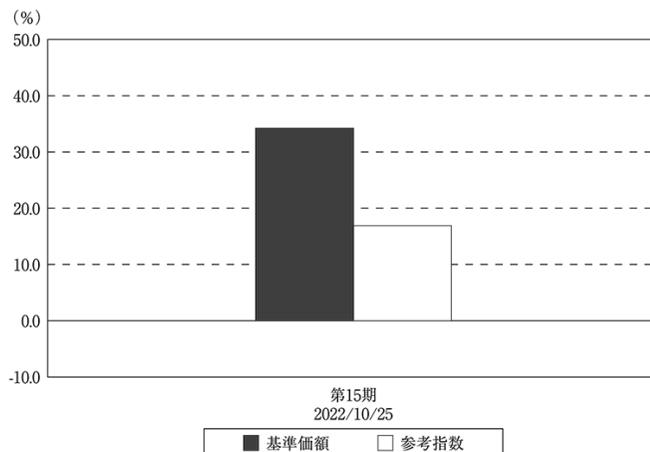
新生 ショートターム・マザーファンド

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りはマイナスで推移する状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。

分配金

当期は、基準価額の水準等を勘案し、収益分配金を見送ることとしました。収益分配に充てなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万円当たり、税込み)

項 目	第15期
	2021年10月26日～ 2022年10月25日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	5,119

- (注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。
- (注) 分配金は原則として決算日（原則、10月25日。当該日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始しております。
- (注) 分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」にわかれます。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。
- (注) 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

○今後の運用方針

当ファンドは、引き続き、投資先ファンドを主要投資対象とし、新生 ショートターム・マザーファンドを一部組入れ、インカム・ゲインとキャピタル・ゲインを追求し、長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

国家インフラパイプラインの下で想定されている111兆インド・ルピーの支出のうち、15～17%程度は、売却による資産の現金化や開発資金調達機構を通じた、革新的かつ代替的な資金調達などにより賄われます。インド政府は、国家インフラパイプラインに基づく投資目標の達成において資産収益化を重視しており、国家資産収益化パイプラインを導入しました。国家資産収益化パイプラインでは、2022年度（2022年4月から2023年3月）から2025年度（2025年4月～2026年3月）までの4年間で中央政府の主要資産の売却により総額6兆インド・ルピーの調達をめざしています。

国家資産の現金化は、民間投資を新たなインフラ創出に繋げることを目的としています。これは、雇用機会の創出を促し、それによって高い経済成長を可能にするとともに、公共の福祉に向けた農村部と準都市部の融合をもたらすとみられます。

また、インフラ計画の策定／遂行に当たって、従来は政府部門間の調整が不足していたことが大きな障害となっていただけでなく、無駄な支出にも繋がっていました。これに対処することを目的に、鉄道や道路などを所管する省庁を含む中央政府の16省庁にまたがるデジタルプラットフォームのマルチモーダル接続マスタープランを導入しており、プロジェクトにおける策定と調整の統合をめざしています。このマスタープランにより、公共部門のインフラ・プロジェクトの実行に際して、縦割りの計画の立案や、過度のプロジェクト遅延、大幅な費用超過などの長年の問題を最小限に抑え、インフラ開発を総合的に進めることが期待されています。

主要セクターの動向は以下の通りです。

- ・道路—道路／橋梁セクターへの予算配分は着実に増加しており、過去4年間で+58%を上回る伸びとなっています。2022年度の予算で、政府は、陸運・国道省に6,800億インド・ルピーを割り当てました。政府による国家インフラパイプラインでは、18%が道路／橋梁となっています。過去7年間で、国道の総延長は91,287km（2014年4月時点）から146,440km（2022年3月時点）へと、50%以上増加しています。2022年度には、政府は国道を2万5,000km増設する計画です。高速道路の建設では、プロジェクトのスケジュール管理に重点を置きながら、1日当たり平均建設距離を2019年度（2019年4月～2020年3月）の27kmから2021年度（2021年4月～2022年3月）には29kmに伸ばしました。
- ・鉄道—マルチモーダル接続マスタープランに基づいて、政府は、世界クラスの鉄道インフラ開発を進めています。2022年度の予算では、鉄道には、過去最高となる1.37兆インド・ルピーの予算が配分されましたが、2025年度（2025年4月～2026年3月）までに2.19兆インド・ルピーの投資が必要になるとみられています。2022年度の予算では、地下鉄や高速鉄道、高速鉄道輸送システムなどのプロジェクトにも重点を置

いています。2023年12月までに鉄道の100%電化を完了することや2024年3月までに旅客列車の速度向上に向けた既存路線の改良などを受け、鉄道電化や電力供給システム、軌道敷設、信号、通信など多くの関連セグメントで収益機会が見込まれます。

- ・空 港—インドの民間航空市場の規模は、世界でもトップクラスといえます。民間航空省は、今後4～5年でインド全土に21の空港を建設することを計画しています。さらに、インド空港局は、既存空港の拡張および改修に2,500億インド・ルピーの投資を計画しています。これには、既存ターミナルの拡張/改修、新ターミナルの建設、既存の滑走路の拡張などが含まれています。
- ・石油・ガス—石油・ガスは引き続きインド経済の中核部門であり、同国の社会経済発展において極めて重要な役割を果たすとみられます。2021年に、インド政府は、石油精製設備やパイプライン、液化天然ガス輸入ターミナルなどの石油/天然ガス・インフラに、今後5年間で7.5兆インド・ルピーを超える大規模な投資を行うと発表しました。政府は、石油精製能力を現在の年間2.48億トンから年間4.40億トンに引き上げるとともに、エネルギー消費に占める天然ガスのシェアを現在の6%から2030年には15%に引き上げる計画です。また、天然ガス依存型の経済に向けて、政府は、総延長17,000kmの天然ガス・パイプラインを国土全体に敷設する計画です。さらに、毎年800km～1,000kmの原油/石油製品パイプラインの敷設も計画しています。
- ・電 力—中央電力局によると、インドの電力需要は、2021年度（2021年4月～2022年3月）の203ギガワットから約47%増加し、2026年度（2026年4月～2027年3月）には約299ギガワットに達すると予想されています。電力需要の急増に対応するため、発電設備容量の増加が進められており、インドにおける発電設備容量は、2021年度（2021年4月～2022年3月）の399ギガワットから約42%増加し、2026年度（2026年4月～2027年3月）には約619ギガワットになる見込みです。
- ・上 水 道—飲用水は生活に極めて重要なものの1つですが、現在、インドの人口のかなりの部分が飲料水を利用できずに暮らしています。政府は、飲用水の利用可能性を確保するため、インフラ整備の投資を進めてきました。水資源/河川開発/ガンジス川再生省や飲料水/衛生省など水関連の省が統合されて2019年に設立された水省には、2022年度予算で8,610億インド・ルピーが配分され、2021年度の修正見積額対比で+24.8%となりました。政府が策定したJal Jeevanミッションでは、2024年までにインドの農村地域に居住する全住民に対して安全で適切な上水道サービスを提供することを計画しているほか、中水の管理や節水、雨水の捕集などを通じた持続可能な水資源確保にも焦点を当てています。2021年度（2021年4月～2022年3月）には、一般家庭向け上水道整備に4,000億インド・ルピーを超える助成金が州政府などに支給されましたが、2022年度のJal Jeevanミッション向け予算は6,700億インド・ルピーに増額されました。
- ・不 動 産—インドのGDP（国内総生産）の約7%を占める不動産セクターは、2030年までに80兆インド・ルピーの規模に達し、GDPの約13%を占めると予想されています。また、不動産セクターは、農業に次いでインドで2番目に多い雇用を生み出してい

るセクターです。承認済／進行中のプロジェクトの障害となった国家グリーン審判所*による判断や物品サービス税の導入、不動産の開発・販売規制に関する法律の成立、仕入れコストやコンプライアンス費用の上昇など、不動産セクターは、過去10年間、数多くの出来事に見舞われてきました。このような厳しい環境の直後ともいえるタイミングで発生したノンバンク危機は、ようやく回復しつつあった不動産セクターに資金難を引き起こすことになっただけでなく、新型コロナウイルスの感染拡大が、不動産セクターに大きな打撃となりました。不動産セクターでは、更なる業界再編成が見込まれている一方で、急速に台頭する富裕層を中心とした旺盛な需要に支えられて、ファンダメンタルズも改善しつつあるといえます。

※環境関連事件を管轄するインドの裁判所

インフラ整備は、経済成長の重要な必要条件です。生産性とコスト競争力を高めるだけでなく、適切なインフラと効率的な運用は、経済発展に重要な役割を果たします。2025年までに5兆米ドルの経済規模を達成するというインドが掲げる目標の達成には、高品質なインフラの開発に向けた投資が不可欠といえます。政府がインフラ整備を重視していることは、国家インフラパイプラインに基づいて、2019～2023年に111兆インド・ルピーの投資を計画していることにも現れているといえます。

過去に発生した様々な問題を解消するために、政府は、マルチモーダル接続マスタープランを導入し、インフラ整備の効率的な実施に向けて歩を進めています。インドのような新興国では調達できる資金に制限があり、財源配分の最適化が最重要課題の1つであり、国家資産収益化パイプラインに基づく国家資産の売却による資金調達は、資金調達手段の多様化に向けた方策だといえます。また、インフラ整備のペースを加速させるために、国内／海外の民間資金の導入をめざした法規制や制度の整備も進められつつあります。

新生 ショートターム・マザーファンド

世界的なインフレ圧力の高まりから各国中央銀行による利上げが相次いでいますが、日銀は、物価上昇率（前年比）2%の「物価安定の目標」の実現をめざし、これを安定的に持続するために必要な時点まで、金融緩和を継続していくものと想定しており、今後も低水準の金利環境が続くとみえています。マザーファンドでは、引き続き当初の運用方針に基づき、国庫短期証券等に投資していく方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2021年10月26日～2022年10月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	138	1.254	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(47)	(0.429)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(85)	(0.770)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	(6)	(0.055)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	17	0.156	(b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	(6)	(0.053)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 ）	(11)	(0.103)	法定開示資料の印刷にかかる費用
合 計	155	1.410	
期中の平均基準価額は、11,000円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

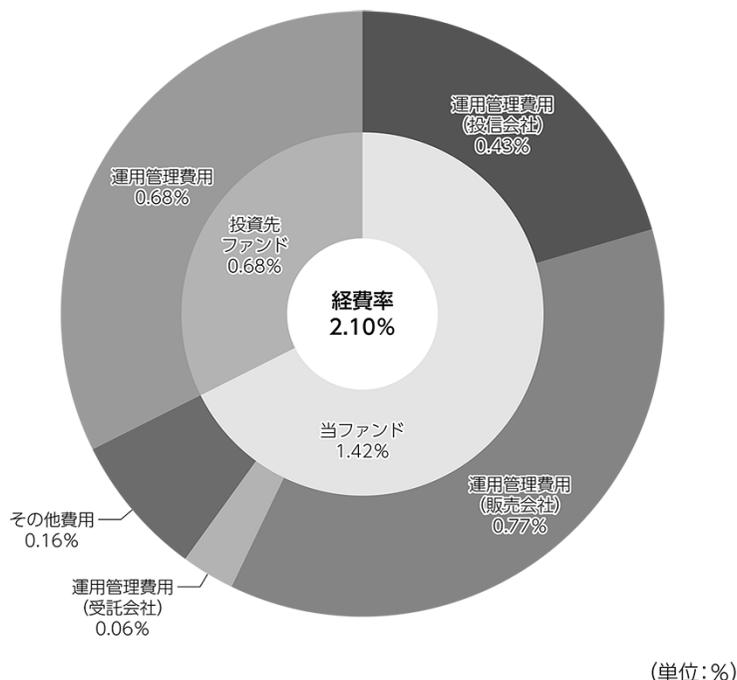
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は2.10%です。



経費率(①+②)	2.10
①当ファンドの費用の比率	1.42
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.68

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2021年10月26日～2022年10月25日)

投資信託証券

銘	柄	買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
(邦貨建) 外国	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	口	千円	口	千円
		244,098	390,000	111,855	150,000

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 単位未满是切捨てて表示しています。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

当期中における売買及び取引はありません。

○利害関係人との取引状況等

(2021年10月26日～2022年10月25日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2022年10月25日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末		
		口 数	口 数	評 価 額	比 率
		口	口	千円	%
	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	996,627	1,128,869	1,796,700	96.1
	合 計	996,627	1,128,869	1,796,700	96.1

(注) 口数・評価額の単位未满是切捨てて表示しています。

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末	
		口 数	口 数	評 価 額
		千口	千口	千円
	新生 ショートターム・マザーファンド	7,097	7,097	7,194

(注) 口数・評価額の単位未满是切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2022年10月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
投資証券	1,796,700	95.5
新生 ショートターム・マザーファンド	7,194	0.4
コール・ローン等、その他	77,287	4.1
投資信託財産総額	1,881,181	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2022年10月25日現在)

○損益の状況 (2021年10月26日～2022年10月25日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,881,181,279
コール・ローン等	77,286,175
投資証券(評価額)	1,796,700,926
新生 ショートターム・マザーファンド(評価額)	7,194,178
(B) 負債	12,474,395
未払解約金	2,297,518
未払信託報酬	9,109,359
未払利息	148
その他未払費用	1,067,370
(C) 純資産総額(A-B)	1,868,706,884
元本	1,393,758,248
次期繰越損益金	474,948,636
(D) 受益権総口数	1,393,758,248口
1万口当たり基準価額(C/D)	13,408円

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 当ファンドの期首元本額は1,189,090,602円、期中追加設定元本額は779,730,284円、期中一部解約元本額は575,062,638円です。

(注) 1口当たり純資産額は1,3408円です。

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 22,469
支払利息	△ 22,469
(B) 有価証券売買損益	323,649,785
売買益	399,371,543
売買損	△ 75,721,758
(C) 信託報酬等	△ 18,834,498
(D) 当期損益金(A+B+C)	304,792,818
(E) 前期繰越損益金	194,026,189
(F) 追加信託差損益金	△ 23,870,371
(配当等相当額)	(214,632,465)
(売買損益相当額)	(△238,502,836)
(G) 計(D+E+F)	474,948,636
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	474,948,636
追加信託差損益金	△ 23,870,371
(配当等相当額)	(214,632,465)
(売買損益相当額)	(△238,502,836)
分配準備積立金	498,841,476
繰越損益金	△ 22,469

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0.0円)、費用控除後の有価証券等損益額(304,805,391円)、収益調整金(214,632,465円)および分配準備積立金(194,036,085円)より分配対象収益は713,473,941円(10,000口当たり5,119円)ですが、当期に分配した金額はありません。

○お知らせ

仮決算時の支弁を明確化するため、約款変更を行いました。(2022年7月25日)

○（参考情報）親投資信託の組入資産の明細

(2022年10月25日現在)

<新生 ショートターム・マザーファンド>

下記は、新生 ショートターム・マザーファンド全体(26,333千口)の内容です。

国内公社債

(A)国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期			末			
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
国債証券	19,800 (19,800)	19,804 (19,804)	74.2 (74.2)	— (—)	— (—)	— (—)	74.2 (74.2)
合 計	19,800 (19,800)	19,804 (19,804)	74.2 (74.2)	— (—)	— (—)	— (—)	74.2 (74.2)

(注) ()内は非上場債で内書きです。

(注) 組入比率は、このファンドが組み入れている親投資信託の純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

(注) —印は組入なしです。

(注) 評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期			末
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
国債証券	%	千円	千円	
第1107回国庫短期証券	—	19,800	19,804	2022/12/12
合 計		19,800	19,804	

(注) 額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

新生 ショートターム・マザーファンド

運用報告書

第15期

決算日 2021年12月10日

(計算期間：2020年12月11日から2021年12月10日まで)

受益者のみなさまへ

「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」が組入れている「新生 ショートターム・マザーファンド」の直前の決算にかかる運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次のとおりです。

運用方針	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図り、信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
主要運用対象	わが国の短期公社債および短期金融商品
組入制限	<ul style="list-style-type: none">①外貨建て資産への投資は行いません。②先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができません。③スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。④委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。



新生インベストメント・マネジメント

東京都中央区日本橋室町 2-4-3

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		債組入比率	純資産総額
	円	騰落率	騰落率	中率		
11期(2017年12月11日)	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—	248
12期(2018年12月10日)	10,175	△0.0	10,136	△0.1	—	208
13期(2019年12月10日)	10,168	△0.1	10,126	△0.1	55.9	107
14期(2020年12月10日)	10,155	△0.1	10,111	△0.2	68.4	43
15期(2021年12月10日)	10,144	△0.1	10,099	△0.1	59.9	41

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 純資産総額は単位未満を切捨て、騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率
	円	騰落率	騰落率	中率	
(期首) 2020年12月10日	10,155	—	10,111	—	68.4
12月末	10,154	△0.0	10,110	△0.0	68.4
2021年1月末	10,153	△0.0	10,110	△0.0	68.4
2月末	10,153	△0.0	10,110	△0.0	70.2
3月末	10,151	△0.0	10,109	△0.0	70.1
4月末	10,150	△0.0	10,108	△0.0	71.9
5月末	10,149	△0.1	10,108	△0.0	71.9
6月末	10,149	△0.1	10,107	△0.0	71.9
7月末	10,148	△0.1	10,104	△0.1	71.9
8月末	10,147	△0.1	10,102	△0.1	59.9
9月末	10,146	△0.1	10,100	△0.1	59.9
10月末	10,145	△0.1	10,100	△0.1	59.9
11月末	10,145	△0.1	10,099	△0.1	60.0
(期末) 2021年12月10日	10,144	△0.1	10,099	△0.1	59.9

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

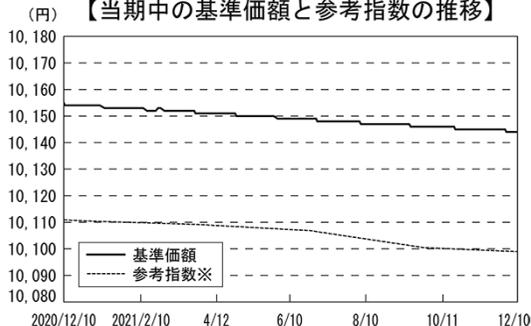
(注) 騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期の運用経過

(2020年12月11日～2021年12月10日)

【当期中の基準価額と参考指数の推移】



※参考指数は、国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

【基準価額の主な変動要因】

基準価額は期首10,155円、期末10,144円となりました。

【市況環境】

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、日銀（日本銀行）による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、期末時点においては-0.1208%程度の水準となりました。

【運用状況】

「新生 ショートターム・マザーファンド」では、主として国庫短期証券等を組み入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りがマイナスとなっている状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

【今後の運用環境の見通しと運用方針】

今後もしばらくの間、日銀は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。当ファンドでは、引き続き当初の運用方針に基づき、国庫短期証券等に投資する方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2020年12月11日～2021年12月10日)

当期中に発生した費用はありません。

○売買及び取引の状況

(2020年12月11日～2021年12月10日)

公社債

		買付額	売付額
国内	国債証券	千円 80,033	千円 — (85,000)

(注) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

(注) ()内は償還等による増減分です。

○利害関係人との取引状況等

(2020年12月11日～2021年12月10日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2021年12月10日現在)

国内公社債

(A) 国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期			末			
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちB B格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
国債証券	25,000 (25,000)	25,006 (25,006)	59.9 (59.9)	— (—)	— (—)	— (—)	59.9 (59.9)
合 計	25,000 (25,000)	25,006 (25,006)	59.9 (59.9)	— (—)	— (—)	— (—)	59.9 (59.9)

- (注) ()内は非上場債で内書きです。
 (注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注) 単位未満は切捨てて表示しています。
 (注) —印は組入なしです。
 (注) 評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期		末	
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
国債証券	%	千円	千円	
第1041回国庫短期証券	—	25,000	25,006	2022/3/7
合 計		25,000	25,006	

- (注) 額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2021年12月10日現在)

項 目	当 期		末	
	評 価 額	比 率	評 価 額	比 率
公社債	千円	%	千円	%
	25,006	59.9	25,006	59.9
コール・ローン等、その他	16,707	40.1	16,707	40.1
投資信託財産総額	41,713	100.0	41,713	100.0

- (注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。
 (注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2021年12月10日現在)

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	41,713,328	
コール・ローン等	16,706,653	
公社債(評価額)	25,006,675	
(B) 負債	32	
未払利息	32	
(C) 純資産総額(A-B)	41,713,296	
元本	41,123,066	
次期繰越損益金	590,230	
(D) 受益権総口数	41,123,066口	
1万口当たり基準価額(C/D)	10,144円	

<注記事項>

期首元本額	43,187,985円
期中追加設定元本額	94,967円
期中一部解約元本額	2,159,886円
1口当たり純資産額	1.0144円
期末における元本の内訳	
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	7,097,650円
新生・フラトンV P I Cファンド	4,607,481円
新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	982,125円
新生・U T I インドファンド	731,115円
早期償還条項付・新興国債券戦略1912	98,348円
ESGフォーカス コムジェスト・クオリティグロース・世界株式ファンド	65,807円
ESGフォーカス コムジェスト・クオリティグロース・日本株式ファンド	29,160円

○損益の状況 (2020年12月11日~2021年12月10日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	△ 11,252	
支払利息	△ 11,252	
(B) 有価証券売買損益	△ 34,395	
売買損	△ 34,395	
(C) 当期損益金(A+B)	△ 45,647	
(D) 前期繰越損益金	667,273	
(E) 追加信託差損益金	1,433	
(F) 解約差損益金	△ 32,829	
(G) 計(C+D+E+F)	590,230	
次期繰越損益金(G)	590,230	

(注) 損益の状況の中で**(B)有価証券売買損益**は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で**(E)追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で**(F)解約差損益金**とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<参考情報>投資対象ファンドの概要

ファンド名	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券	
形態	モーリシャス籍の円建て外国投資法人	
運用の基本方針	成長性の高いインドのインフラストラクチャー（*1）関連事業を営む企業の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。	
主な投資対象	ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券（*2）を用いた投資も行うことがあります。	
ファンドの関係人	運用会社	UTI Investment Management Company (Mauritius) Limited
	運用助言者	UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED
	管理会社	Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited
ファンドの特徴	<ol style="list-style-type: none"> 主として、ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する、インドのインフラストラクチャー関連企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。 マクロ経済や、セクター見通しの分析によるトップダウン・アプローチ、個別企業の予想PERなどの定量分析や、成長性などの定性分析によるボトムアップ・アプローチにより、ポートフォリオを構築します。 運用会社であるUTI Investment Management Company (Mauritius) Limitedは、UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITEDからの投資助言を元に運用を行います。 *当ファンドは純資産総額の10%を超えて借入を行いません。 	
手数料等	申込手数料	申込手数料はかかりません。
	運用報酬および管理報酬等	年率0.7%程度
決算日	毎年3月31日	

(*1) インフラストラクチャー (infrastructure) とは「社会基盤」という意味で、「インフラ」と略すことがあります。道路・鉄道や空港・港湾などの交通・物流、電力・ガスなどのエネルギー供給、上下水道・都市基盤や通信など多岐にわたります。

(*2) 預託証券とは、企業の株式を海外でも流通させるために、企業の株式を現地の銀行等に預託し、預託を受けた現地の銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

損益及びその他包括利益計算書（2022年3月31日に終了した会計年度）

	2022年3月31日に 終了した会計年度
	日本円
〈収入〉	
配当収入	11,444,968
売買目的投資売却益	86,536,992
投資取引の正味未実現利益	243,875,974
為替差益	1,295,164
収入計	343,153,098
〈費用〉	
管理事務代行および評価手数料	781,020
運用報酬	8,023,296
保管報酬	341,444
監査報酬	1,198,062
ライセンス・フィー	312,452
仲介手数料	505,158
専門家手数料	715,386
銀行費用	225,529
費用計	12,102,347
税引前利益	331,050,751
法人税	(10,566,676)
インフラストラクチャー・クラス株式の保有者に帰属すべき純資産増加額	320,484,075

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited のClass B 組入れ資産の明細 (2022年3月末現在)

銘柄名	株数 (株)	評価額		構成比 (%)	
		外貨建評価額 (インド・ルピー)	邦貨建評価額 (円)		
<エネルギー>					
NTPC LTD	122,228	16,494,669	26,505,976	2.1%	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	57,951	9,498,169	15,263,006	1.2%	
<セメント>					
SHREE CEMENT LTD	1,831	43,931,366	70,595,157	5.7%	
ULTRATECH CEMENT LTD	3,644	24,058,235	38,660,187	3.1%	
<金属・鉱業>					
HINDUSTAN ZINC LTD	39,352	12,187,314	19,584,307	1.6%	
COAL INDIA LTD	37,259	6,818,397	10,956,768	0.9%	
<銀行・金融サービス>					
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	23,943	57,191,447	91,903,338	7.4%	
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	9,431	10,705,128	17,202,520	1.4%	
<建設>					
LARSEN & TOUBRO LTD	80,642	142,530,703	229,038,571	18.5%	
VOLTAS LTD	12,473	15,522,649	24,943,996	2.0%	
<資本財>					
GRINDWELL NORTON LTD	47,696	85,824,182	137,914,482	11.1%	
SCHAEFFLER INDIA LIMITED FV 2	28,185	54,977,661	88,345,912	7.1%	
THERMAX LTD	21,915	42,577,558	68,419,665	5.5%	
CUMMINS INDIA LTD	31,435	35,328,225	56,770,408	4.6%	
AIA ENGINEERING LTD	10,355	16,853,798	27,083,076	2.2%	
SIEMENS LTD	6,743	15,971,807	25,665,767	2.1%	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	154,005	7,600,147	12,212,995	1.0%	
<自動車・自動車部品>					
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	20,350	16,398,030	26,350,683	2.1%	
<通信>					
BHARTI AIRTEL LTD	175,779	132,783,457	213,375,312	17.2%	
Vodafone Idea Ltd	145,070	1,404,278	2,256,593	0.2%	
合計					
	評価額	—	748,657,218	1,203,048,719	
	銘柄数 <構成比>	20	—	—	<97.1%>

(注 1) 評価額は、2022年3月末現在の評価額です。

(注 2) 構成比 (%) は、資産 (ネット) に対する市場価格構成比です。

(注 3) 業種はUTI アセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

(注 4) データ提供元 : Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited (同社は投資先ファンドの管理会社です。)

(注 5) 銘柄明細は、Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B1についての情報です。